

令和8年度 事業計画

日本は国土面積の約7割近くを森林が占めており、森林は国土の保全、水源のかん養、木材及び林産物の供給、地球温暖化防止等その果たしている役割は極めて重要である。

近年、気候変動の影響による線状降水帯の発生により、短時間豪雨や大雨の頻度が増加することで、大規模な土砂災害が発生するリスクが高まっている。

去年は、2月に地球温暖化による異常な乾燥・強風が、岩手県や愛媛県など各地で大規模な林野火災をもたらした。また、8月には九州、東北、北海道でも線状降水帯の発生により、広い範囲にわたって大雨がもたらされ、各地で多数の山腹崩壊などの災害が発生した。

このような状況を踏まえ、事前防災・減災の観点から、森林の有する機能を高度に発揮するために、災害に強い健全な森づくりによる緑の国土強靱化を一層推進していくことが求められる。国土強靱化対策の更なる加速化・深化を目的とした「第一次国土強靱化実施中期計画」について引き続き所要の予算を別枠で確実に確保することや、路網整備・治山対策を切れ目なく計画的かつ着実に推進することが必要である。

また、森林資源の循環利用を通じた林業の成長産業化の実現や山火事を含めた災害の激甚化への対応に向け、木材の生産コスト低減や木材の安定供給等に繋がる幹線林道等の開設・改良や強靱化・長寿命化を図るため、林道等の路網整備を推進するよう働きかけたい。

一方、山間地域では、住民の安全・安心を確保するため必要となる働き手の高齢化と若い担い手不足に加え、働き方改革に伴う時間外労働の規制、資材の高騰や労働者の賃金引き上げによる建設業の採算の悪化が課題となっている。

林野公共工事は、急峻な地形、脆弱な地質、厳しい気象条件が伴う山間地域が現場であり、治山・林道等の受注工事については、適正な利潤が得られるよう設計・積算の改善見直し要望と共に、工事の施工管理等は研修会等を充実し技術の向上を図ることとする。

なお、会員企業に対し「企業倫理」「法令遵守」を引き続き強化徹底して、労働災害、特に重大災害の絶滅に取り組みを強化することとし、更に公益目的事業についても計画的に進めることとする。

『令和8年度 重点活動事業項目』

- (1) 国有林野事業への協力
- (2) 設計・積算の改善要望
- (3) 森林土木施工管理講習会等の実施（CPD 認定）
- (4) 森林文化活動（森林は友達！作文コンクール）の実施
- (5) 安全パトロール及び技術安全会議等の実施（CPD 認定）
- (6) 会員幹部への啓発と研修会の実施
- (7) 優良工事施工者及び協会運営功労者への褒賞
- (8) 国有林防災ボランティア協定に基づく災害調査
- (9) 社会貢献活動（ボランティア活動）の実施
- (10) 「林業土木・木製構造物の経年変化に関する調査研究」の実施
- (11) 関係団体との連携強化
- (12) コンプライアンス活動の推進
- (13) 「次世代の会」への助成
- (14) 会報の発行及びホームページの活用

上記事業計画以外の活動を実施する場合は、理事会において決議することとする。